

令和
2年

中部地区における地質調査業に関する 意見交換会

令和2年10月29日 16:00～17:50 桜華会館南館3F「桜花の間」

議事次第

1 開会挨拶

(一社)全国地質調査業協会連合会 専務理事 須見徹太郎
(一社)中部地質調査業協会 理事長 鈴木 太
国土交通省中部地方整備局 企画部長 林 正道

3 意見交換

企業経営の安定に向けて
業務の効率化に向けた労働環境の改善

2 報告事項

1. (一社)全国地質調査業協会連合会の概要と主な事業活動報告
2. (一社)中部地質調査業協会の概要と主な事業活動報告
3. 中部地方整備局からの情報提供

4 閉会挨拶

(一社)中部地質調査業協会 副理事長 中西 晃

(司会進行:中部地質調査業協会 副理事長 伊藤重和)

開 会



(一社)全国地質調査業協会連合会
専務理事

須見 徹太郎

須見専務理事: まず、林企画部長さまをはじめ、中部地方整備局の皆さんにおかれましては、地質調査業の充実、発展にさまざまなご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

さて、昨年品確法が改正されて運用指針が出ましたが、柱となる生産性の向上、働き方改革、激甚化する災害への対応、地質調査の品質確保といったことについて、われわれも強力に推進する必要があると考えております。そして、これらの課題への対応や地質調査業の将来の方向性を示すビジョン策定のため、現場環境改善委員会を立ち上げ検討しているところです。

また、i-ConstructionやBIM/CIM、デジタルトランスフォーメーションなど、デジタル化の流れが加速していると感じております。これを受けて地質調査業でも地盤情報の3次元化、あるいはデータベース化などでデジタル化の取り組みを進めております。地下の情報というのは、目に見えないところを取り扱っているものであります。先日も調布市で道路陥没がありましたら、地質や地盤のリスクマネジメントは非常に大きな課題だと考えております。リスクマネジメントを行いつつ、最上流の地質調査のデータが設計・施工・管理といったところで活用

されていくことが必要だと思っております。そのためには様々なレベルでのコミュニケーションが重要なになっていくと考えております。

今後とも中部地方整備局の皆さんには地質調査業界へのご指導ご鞭撻を賜りますことをお願いしまして、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

鈴木理事長: 本日はコロナ禍の中、対面形式で意見交換会を開催させていただきまして、誠にありがとうございます。中部地質調査業協会は今年で60周年を迎え、10月には祝賀会を開催する予定でしたが、コロナウイルス感染症拡大の影響で来年に延期することいたしました。その節には局長さま、企画部長さまにご臨席賜りたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

さて毎年、全国で豪雨などによる河川氾濫や傾斜地の土砂災害が起こっております。今年も中部地方整備局管内で土砂災害が起こりました。特に国道41号線の崩落などは、ニュースでたびたび目につくこととなりました。当協会は中部地方整備局さまと災害協定を結んでおりますので災害時などには是非活用いただきたいと考えております。また、愛知、岐阜、三重、静岡の各県協会はそれぞれの県と災害協定を結んでおり、今回の災害でも支援を行ったと聞いております。さらに、昨年3月には地工学会中部支部さまとも災害協定を結びました。これによってさらにきめ細やかな支援ができるようになると思っております。

今回の意見交換会のテーマとして事業量の確保、業務の平準化、新しい働き方改革など、ウィズコロナの視点から、よりよい意見交換ができるべきだと考えております。われわれ中部地質調査業協会は、中部地域の国民が安心・安全で暮らせる国土形成に貢献していきます。この意見交換会が実りあるものになるように、今後とも中部地質調査業協会へのご指導ご鞭撻をお願いいたします。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

(一社)中部地質調査業協会
理事長
鈴木 太

挨 捂

林企画部長: 本日は、全国地質調査業協会連合会本部から須見専務理事、中部地質調査業協会の鈴木理事長をはじめ、役員の方々にご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろは国土交通行政、中部地方整備局の社会資本整備などに関しまして、さまざまなご支援をいただき御礼申し上げます。

中部地方整備局管内の道路に関しましては東海環状自動車道・名古屋第二環状自動車道、また、河川に関しましては新丸山ダム、設楽ダムなど数々のビッグプロジェクトが動いております。これらの事業は地質の情報なしでは進んでいかないと考えております。その意味では、地質に関して詳しく調査していただいて感謝しているところでございます。

今年は東海豪雨から20年経ちました。中部地方整備局管内以外でも、近年さまざまな災害が起きております。最前線となる現場におきまして、建設業界の皆さんに協力していただきながら災害復旧に取り組んでおります。また、中部地方は南海トラフ巨大地震のリスクが高いと言われております。甚大な被害が懸念されている中で、これらの対応をスムーズにするためにも、インフラ整備を進めることは非常に重要だと考えております。経済活動を支えるネットワークの整備やさまざまな施設の老朽化対策もこれからますます進めていかなくてはならないと考えております。

昨年、扱い手三法が施行され、皆さまの業務を取り巻く環境が大きく変わってきていると思っております。皆さま方と意見を交換しながら、技術者の育成や生産性向上、業務の環境整備について考えていくことが重要だと考えております。本日のような意見交換会を活用して情報を共有することで、お互い良い関係を築いていきたいと思っております。この意見交換会が双方にとりまして有意義になるよう祈念しましてあいさつに代えさせていただきます。

国土交通省中部地方整備局
企画部長
林 正道

テーマ
1

企業経営の安定に向けて

【1】事業量の確保について

協会: まず現状の課題について申し上げます。人件費・資機材等の価格が上昇している状況下で企業規模を拡大するには、受注環境の現状はまだまだ厳しいと言わざるを得ません。また、業務量が確保できなければ、企業収益が低下し、その結果として安定した経営が困難となり、担い手の育成や働き方改革等に取り組む余力も低下してしまいます。全国地質調査業協会連合会の現場環境改善委員会が実施した受注動向調査によりますと、事業量は平成7年をピークに10年ほどで約4割減少しています。最近では、平成25年度をピークに概ね、1000億円～1200億円を確保している状況です。国土交通省の発注状況はここ数年微増の傾向にあります。今後も安定的な事業量の確保と、中部地区での事業計画等の見通しについて情報提供をお願いいたします。

整備局: 建設業自体が社会資本の担い手であると同時に、安心・安全の確保を担う国土保全上重要な地域の守り手であります。中でも皆さま方は、われわれが進めております事業の一番基礎的な部分を担っていただいている、感謝しております。ただ、地質調査の部分だけというより、事業全体を伸ばしていくことが非常に重要だと考えております。令和2年度までの防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策で、強靭化への取り組みを進めておりますが、まだまだ完了しているわけではありません。われわれも予算要求の中で、懸命に要望してまいります。皆さまも強力にご支援いただき、今以上の予算を確保していきたいと思っております。引き続きご支援ご協力を賜りたいと思っております。



協会: 直轄土木工事で行われている、発注者・設計者・施工者の3者会議に地質技術者を参画させる取り組みが実施されておりますが、まだまだ十分とは言えない状況です。地質リスクの観点からも地質技術者の活用機会の拡大をお願いいたします。

整備局: 中部地方整備局管内では、平成29年から3者現場推進会議を実施させていただいております。地質技術者の参画により、より品質確保を目指していこうという理由で、積極的な参画をお願いしているところです。橋梁の上部工など、地質調査業に関係ない事業もありますが、基本的には地質の関係するところではお声がけさせていただいているかと思います。引き続き、リスクマネジメントの観点からも必要なご提案を積極的にしていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(一社)中部地質調査業協会
理事 総務委員会委員長
阿部 暢夫

【2】受注環境の改善について

協会: この問題につきましては毎年、要望させていただいておりますが、人件費、資機材等の価格が年々高騰する一方、落札率が上がりず業務価格は横ばいという状況が続いております。令和元年度の地質調査業務の落札価格は、発注方式に関わらず予定価格の82%～86%となっております。総合評価型でも調査基準価格に近い価格で応札しております。昨年度、最低基準価格を算出する諸経費率を45%から48%に引き上げていただきましたが、落札率の上昇は微増程度にとどまっております。諸経費率につきましては建設コンサルタント業務と比較して低い水準となっております。これでは経営状況が良くならず、扱い手の確保や労働環境の改善に余力を回すことができません。調査基準価格の引き上げをお願いいたします。また、地方自治体の一部では最低制限価格が設定されておらず、低落札率で受注させる案件も見受けられます。各地方自治体に最低制限価格の設定を行うように働きかけをお願いいたします。

整備局: 昨年度、低入札価格調査の基準の見直しをさせていただき、4月に引き上げをしたところです。人件費、材料価格は毎年上がっているということは認識しておりますが、現在、昨年引き上げた結果について精査、確認をしております。実態を踏まえた上で、関係法令に基づき、財務大臣協議に諮ることとなりますので、本日このような話があったことを本省にしっかりと伝えていきたいと考えております。



【3】地質調査業登録規程の活用について

協会: 中部地方整備局のホームページ「地質調査業」のサイトでは地質調査業者登録の要件が明示されており、その中に「営業所毎に現場管理者をおくこと」と明記しております。しかし、令和元年度の指名競争入札の指名状況を見ますと、1260指名中、中部地方整備局管内に拠点を有していない企業への指名が92指名(7.3%)もあります。また、地質調査業の登録がない企業への指名が8指名(0.6%)あります。一方、中部地質調査業協会員への指名は736指名(58.4%)にとどまっております。

協会として、今回の意見交換会の開催や防災協定の締結などを行っており、地質調査業者登録規程の積極的な活用、また、協会員への積極的な指名をお願いいたします。

整備局: 一般競争または指名競争に参加できる企業は、建設コンサルタント業登録と同様に地質調査業登録規程の登録の有無に関わらず、資格申請自体はできる状態となっております。中部地方整備局としては指名競争入札を一定数確保させていただいており、他の地方整備局より相当多いと思っております。指名競争入札は小規模で地質調査の内容自体が定型的なものを対象としておりますが、ごくたまに支店業者を中心に指名をかけている例があることは認識しております。このような地域設定になっていない指名があることは問題であり、しっかりと指導をしていきます。しかし、エリアによっては業者数が少なく、指名業者が集まらないということがありますので、その部分につきましてはご理解いただきたいと考えております。また一般競争で調達するようなときは、地質調査業登録を加点評価として検討する可能性はあると考えております。



テーマ
2

業務の効率化に向けた労働環境の改善

【1】業務の平準化について

協会: 地質調査業職員の年齢構成ですが、多くを占めるのは46歳以上で全体の53%となっております。一方、35歳以下の若手職員は各年代で70人～80人程度となっております。ここからわかることは、毎年15人程度が新入、または中途で入社しているということです。全従業員数に関しましては、昨年度とほぼ同じくらい、つまり引退する人数と採用する人数がほぼ同じということとなります。安定しているとはいえ、未だに41歳以上の占める割合が多く、われわれとしてはより一層、若手社員の育成と確保に向けて労働環境の改善が必要と考えて活動しているところであります。ボーリング機長につきましても大半が40代以上であり、10年後には高齢化がますます進むことが懸念されております。このままボーリング機長の減少が続ければ後継者不足が切実な問題となり、協会としても非常に重要なテーマとなっております。

また、職員の賃金につきましては、平成26年度以降は右肩上がりとなっておりますが、30歳を過ぎたあたりから建設コンサルタント業務との格差が生じ、40歳を超えると3万円～9万円ほどの差が出てきている状況です。

そして、業務の平準化についてですが、平成28年4月～令和2年3月までのボーリングマシンの月別稼働状況を見ますと、平成31年4月～令和元年8月のボーリングマシンの稼働は繁忙期(11月～2月)の65%～75%程度まで低下しております。近年、平準化が進んでいる傾向も見られますが、年度の変わり目である4月～6月はまだまだ進んでいない状況であり、月別の出来高に差が生じてしまい、閑散期は休業が多く休まなくてはなりませんが、繁忙期は休日を返上して働くなくてはならないという状況が生まれております。これが年間を通じて完全週休2日制が実現できない大きな理由となっております。引き続き、年間を通して現場作業の平準化をお願いいたします。



国土交通省中部地方整備局
総括技術検査官
森 隆好

整備局: 業務の平準化と工期の確保というのは必須条件と考えており、中部地方整備局が進めている重要な取り組みの一つです。平準化を進めていくうえで、工期が足りないのであれば必要な工期を確保する、それが結果として繰越になるのであれば繰越をする、ということを引き続き積極的に進めていきたいと考えております。昨年度の繰越量が多いこともこの考えに即しているということだとご理解いただければと思います。早期に発注をしているのに実際に稼働できないという部分につきましては、その具体的な要因を一つ一つ潰していくかなければならないと考えております。ただ、どうしても地質業務については、事業の一番川上部分を担っていただいているので、その後の設計や工事の方の平準化も考えますと、「この時までに答えが欲しい」というような話が出てくることもありますので、無理をお願いする部分があるかもしれません。個別で大きな問題があればご相談いただきたいと思います。現場で危険な行為が発生して事故があった場合には、業務、工事も含めて遅れてしまいます。そのようなことのために無理をしていただくつもりは一切ありませんので、工期延長や繰越が必要な場合は協議していただければと考えております。

(一社)中部地質調査業協会
理事 編集委員会委員長
和田 昌樹

【2】働き方改革の推進

協会:令和元年度において、現場作業に2ヶ月以内に着手できた業務は約55%で、例年と比較しますと早期に着手できた割合がやや低くなっています。その要因としては、関係機関との調整に時間がかかった、コロナ禍の影響、設計との同時作業で設計からのボーリング位置の提示が遅れた、交通誘導員が確保できなかった等となっております。中部地質調査業協会としても、週休2日の完全実施を実現したいと考えており、現場作業中は土日を休日とする特記仕様書に明記し、実現した場合には労務費に割増係数を乗じる等の処置、検討をお願いいたします。また、事前に現場作業着手までに時間を要することが明らかな場合には特記仕様書に条件明示をお願いいたします。

整備局:週休2日につきましては、地質業に限らず、建設業全体として進めていかなければいけないことだと思っております。工事では、割り増しもすでにされているのですが、現実的に業務の方ではまだ割り増しされていないのが実態です。建設業全体として週休2日にならないと、若い人は誰も入職してくれないこととなりますので、このようなご要望があるということは本省にも伝えていきたいと思っております。業務に着手できないという問題は非常に大きなことで、これまで発注の段階で条件明示させていただいておりますが、調達の段階で懸念があるようでしたら、積極的に質問していただければと思います。



協会:昨今のコロナ禍では、感染防止や3密回避のため、対面ではなくテレビ会議形式での打ち合わせや検査を実施しております。一方、主要な打ち合わせでは感染予防対策を実施した上で対面で行っている状況です。また、調査業務についても、試行的に情報共有システムのASPを用いて各担当者が打合せ簿・協議簿を取り交わしているということが現状です。現場でも検尺に監督員が立ち会う必要がある場合に、WEBカメラを用いた現場立ち合いを実施していただくなど業務の効率化を図りたいと考えております。また、主要な打ち合わせに関しては、対面形式が望ましいと思われますが、移動時間を短縮して、業務効率を向上させるという点では、テレビ会議形式の打ち合わせは非常に助かっております。コロナ禍が収束した後でも、必要に応じてテレビ会議形式を対応していただきたいと思っております。例えば、特記仕様書に打ち合わせの方式として、テレビ会議形式も認める記載をお願いいたします。さらには、情報共有システムのASPを活用することで、書類の送付のコスト縮減や情報セキュリティの向上、業務の効率化につながることから積極的な活用をお願いいたします。

整備局:11月1日に改定されるガイドラインの基本が、新しい生活様式に基づき、調達の手続き関係を含めて全てをリモートができるような対応をさせていただいております。これは全国でおそらく中部だけだと思います。そのような状況ですので、わざわざ特記仕様書に記さなくても、必要な打ち合わせは対面ですればいいですし、そうではないものはWEBでという形になっております。また、現場業務につきましては、例えば電波の届かないトンネルの現場やカメラの映像ではわからない場所などは例外として、リモートが可能な所につきましては積極的にリモートを活用していくべきと考えております。

協会:中部地質調査業協会では、若手技術者や女性の活躍の場を広げ、活力を持って働くように「女性活躍推進ワーキンググループ」を一昨年前に発足しました。このワーキングでは、女性技術者が当業界で働いていく上の問題点や課題などを話し合うとともに、先輩が後輩へ経験談や助言等を語るというところで、若い女性技術者たちが将来に希望がもてるような取り組みを行っているというところです。これらの取り組みに関しては、内閣府男女共同参画局、「リコチャレ(理工チャレンジ)」の応援団体としてホームページに掲載されております。今後は、オンライン形式でのイベントについて、実験等の短い動画をリンクしていく予定です。

入札・契約手続きに関するガイドラインの改定に伴って、今後は若手技術者が活躍できる機会も増えてくると思われます。魅力的な職場環境の創出を促進し、担い手の中長期的な育成・確保を図る目的で、若手技術者、女性技術者が活躍できるような場の提供をお願いいたします。例えば、提案書の業務実施体制の評価で、若手技術者、女性技術者を配置されている場合には優位に評価すること、担当技術者に若手技術者や女性技術者を1名含めるというような条件などが良いかと思っております。

整備局:先ほどデータでもお示ししていただいた通り、建設業全体としても40歳未満の方の数が圧倒的に少ないので、これまで工事・業務問わず女性、そして、40歳未満の若手技術者の活用を評価する試行工事・業務を発注させていただいている。ただ、昨年、実際に発注させていただいた試行業務で、実際に受注された会社が若い人も女性も配置されなかったという結果でした。なるべく多くの業務に若手・女性技術者の評価項目を設けたいと思いますので、そのような業務を受注された場合には、ぜひ積極的に若手技術者や女性技術者を配置していただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。





出席者全員がマスク着用での意見交換会となりました。※本文内の写真は撮影時のみマスクを外して撮影を行っています。



閉会挨拶

中西副理事長:冒頭、協会の事業の説明をさせていただきましたが、今期あらゆるイベントが全て中止・凍結となり、今回の意見交換会もどうしたものかということで相当苦慮いたしました。しかし、中部地方整備局の林企画部長さまをはじめ、皆さま方に快くこの場をつくっていただき、開催ができたことを本当に感謝いたします。また、私どもの質問に対しても真摯なお答えをいただきありがとうございました。マスク越しではありましたが、やはりこういう場はなくてはならないものだと思いますし、非常に貴重な意見交換ができたと考えております。新しい生活様式、ニューノーマルなどという言葉も生まれておりますが、私どもの協会もそのような流れに沿って、事業の推進に協力していきたいと考えておりますので、今後ともご指導の程よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

